

第40回基本方針策定タスク 議事録

1.日 時：平成 25 年 5 月 27(月) 17:00～20:15

2.場 所：日本電気協会 4 階 B 会議室

3.出席者：（順不同，敬称略）

出席委員：越塚主査(NUSC 幹事/東京大学)，関村(NUSC 委員長/東京大学)，新田(NUSC 副委員長/日本原子力発電)，山田(構造/中部電力)，大山(原子燃料/東京電力)，渡邊(品質保証/原子力安全推進協会)，阿部(放射線管理/日本原子力発電)，中西(運転・保守/日本原子力発電)，牧野(日本電気協会) (9 名)

代理出席：松本(安全設計/中部電力・田中代理) (1 名)

欠席委員：波木井(NUSC 委員/東京電力)，白井(耐震設計/関西電力) (2 名)

オブザーバ：奈良間(中部電力) (1 名)

事務局：鈴木，国則，大滝，芝，黒瀬，田村，井上，吉田，糸田川，志田(日本電気協会) (10 名)

4.配付資料

40-1 基本方針策定タスク委員名簿

40-2 第39回基本方針策定タスク議事録(案)

40-3-1 平成25年度各分野の規格策定活動(案)

40-3-2 原子力規格委員会の課題と対応について

40-3-3 JEAC4201 に関する外部からの意見への対応について

40-4-1 各分科会活動状況報告

40-4-2 規制庁要望への対応について

40-4-3 原子力規格委員会ホームページの変更(充実)について

5.議事

(1)代理出席者，オブザーバの承認及び定足数確認

事務局より，代理出席者 1 名，オブザーバ 1 名の紹介あり，タスク主査の承認を得た。また，本日の出席委員は代理出席者を含め 10 名であり会議開催条件の総数 12 名の 2/3 以上を満たしていることが報告された。

(2)前回議事録確認

事務局より，資料 40-2 に基づき，前回の第 39 回議事録(案)の説明があり，正式な議事録とすることを確認した。

(3) 審議事項

1)平成 25 年度各分野の規格策定活動の見直しについて

各分科会幹事より，資料 40-3-1 に基づき，平成 25 年度規格策定活動の見直しについて説明があった。

(主な意見)

・1 頁の下から 10 行目に記載されている，「バウンダリ」は原子炉冷却材圧力あるいは格納容器バウンダリいずれか。明確に記載すべきだ。

原子炉冷却材圧力バウンダリであり，明確にする。

・2 頁の上から 1 行目に「既設の 6 規格を対象」と記載されているが，5 規格しか記載されていない。残りの 1 規格は何か。

耐環境性能の検証に関する指針(JEAG4623)であり，記載が抜けているので追加する。

・4 頁の下から 14 行目に記載されている，H26 年度を目指して，JEAC4201-2007「原子炉構造材の監視試験方法」の再改定を目指して進めるとの記載があるが，どのような内容か。

今回改定した内容のものに加え，もう少し広いスコープで改善できるところを検討している。

・共通の話であるが，3 学協会で 52 項目の民間規格を改定することを取り上げた。その後，規制

庁のガイドラインを評価してパブコメを出しているが、そのような物の中から我々として取り上げるものは無いのか。旧原子力安全委員会が指針を作り、それが内規にもならず積み残しているものから民間規格にするものはないのかということ認識しておいてほしい。

- ・燃料の解析評価プログラム・コードについて民間規格にした方がよいか、あるいはトピカルレポート制度にして臨機応変に改定されて新しいコードとして認証してもらうことができるようにしていた方がよいというオプションがあるということを入れておいてほしい。
トピカルレポートについてはコードも含めて検討会で議論している。
- ・JEAG4121 の追補版を出す予定との説明があったが、追補版は調達の部分についてか。その通りである。JEAG4121 の標準品質保証書の附属書 1 について、事業者、メーカー等に、安全文化醸成活動について解説で明確にして取り組みやすくするため、附属書 1 のみを追補版として発行する予定である。
- ・JEAC4111 の方にこの附属書 1 を格上げしないのか。新安全基準では、調達の方が重要と思うが。メーカーに対して、安全文化醸成活動を求めることについては既に盛り込まれているので、これについて標準品質保証書で更に具体化を図っている。
- ・10 頁の 10CFR50 Appendix B にはどのようなことが書いてあり、それを JEAC4111 にどう反映するのか。
10CFR50 Appendix B は 18 の要求事項から構成されており、例えば設計管理ではかなり How to まで入り込んだ要求事項が多い。したがって、今の JEAC/JEAG の構成から見ると JEAG4121 に反映すべきであると考えている。
- ・今回規制庁から多くのガイドラインが出たが、火山、溢水、外部火災については民間規格がないところもあるが、これについて民間規格としてどのように対応していくのか検討会等で議論しているか。
例えば、外部火災については、3 月に消防庁が福島のコンプナートの火災を受けて防災設備指針を改定している。その中にいろいろな評価の手法が入っている。発電所も特殊な場所になるので、それら呼び込むのがよいと思っている。森林火災についても、米国で多く使用されている FARSITE (Fire Area Simulator) という一般的なコードがあり、手法が明確になっているのでこれを使うことがよいと考えている。現実的に福島第一、第二発電所についても評価に使われている。航空機落下による延焼については単純な延焼モデルの評価を行っている。今のところはこの評価手法で良いと考えているが、詳細に評価するには建築火災の分野になるのでかなり専門的で狭い世界になり、安全設計分科会、構造分科会の中でどれだけ検討できるかというところ少し疑問視するところがある。
- ・今の意見はすごく重要である。各分科会でブレークダウンする前にフェーズが変わっていて、7 月に施行されたものについて、仕様規格として確実にやるべきことをやっていくことが全体としての方針である。
- ・NRA としては、規制側も産業界も火災についてのスキルは無いので米国のできあがっている物を持ってきて適用するという発言があった。産業界側からは米国の仕様規定では考え方が分からない、何を求めているのか分からない、性能要求があつてこそ仕様規定であると反論したが、何も反映されずにできあがっている状況である。5 月 23 日に大飯 3,4 号機の運転中の適合性評価についての NRA の評価会合があり、事業者側からは系統分離の手法について、Appendix R の 3 手法でなく、それと同等以上の安全性が認められれば良いとのことから、従前の JEAC で使用している過去の電共研の試験を使って説明をしたが、それに対して反対意見はなかった。今後、火災防護検討会としては、仕様規定に代わるものとして、温度評価式、ケーブルの分離、電気盤の火災等については代替手段等としてトピカルレポートを作成し、技術仕様としてメーカーレジットで国会図書館に収めようとしている。そのような物呼び込むことになるので従前の JEAC とは形が変わってくる。今後の活動方針としては、米国は可燃物管理から消火活動までワンスルーで考えていることを踏まえ、一気通関で JEAC を作っていくことを考えている。しかし、7 月以降の施行後は各事業者が出すことになるが、それは大飯 3,4 号機の運転中の適合性評価の中で一定の方向性が見えるので、検討会のなかでどうするかを議論していく。
- ・21 頁の 5 行目に PSR のことが書いてあるが、7 月の新安全規制では品質マネジメントはほぼ終息してきて、12 月の FSAR が今後重要になる。規制庁は運転保守について FSAR 主体になるのか。

安全性向上評価の検討について議論はしていないと思う。

2) 原子力規格委員会の課題と対応について

事務局より、資料 40-3-2 に基づき、原子力規格委員会の課題と対応について報告があった。

今回の意見を反映し整理し直した資料を、次のタスクに提出する。

(主な意見)

課題 1 規格策定プロセスの独立性、透明性の確保

- ・この件についてはタスク WG で議論したのか。
タスク WG で議論し、一部修正している。
- ・タスク WG の議論では、対応案 2 の「一業種 1/3 を超えない」に変更する例として構成比率の大きい電力事業の委員の一部を議決権の無いオブザーバにすることで比率を 1/3 以下にする案が出たという説明があったが、逆にその他の専門家を増やして比率を 1/3 にする案も可能ではないか。
例えば、品質保証分科会では現在 31 名なので、6 名増やすことにより 12 名の電力事業の比率は 1/3 になる。これは可能と考える。
- ・検討会については、議事録、会議開催案内及び委員名簿を公表していないが理由があるのか。議事録及び会議開催案内はホームページで公開されている。委員については議事録を見れば記載されているが、名簿が公表されていない理由は分からない。
- ・今回議事録を 1 か月以内で公開しようとしているが、検討会も含まれるのか。
含まれる。
- ・原子力学会及び機械学会が全て一業種 1/3 になっているので、現状のまま一番上の規格委員会だけを 1/3 にするというのは通り難いと思う。
規約を見ると、分科会が主体的に規格案を作り、それを規格委員会に上程することになっているので、本来においても規格委員会が第三者的と言える。しかし、更にプロセスに関して議論していくものをどう作るかということについてはいろいろな形態があり、例えば年 1 回シンポジウムを開き、そこで第三者の評価委員に意見をもらうような仕組みを作ることも考えられる。また、会議体系でいえば規格委員会の上にもう一つ会議を作る案もある。第三者として、しかるべきポジションを経てリタイアされたシニアの方、あるいは国際的な立場から元 NRC、IAEA の方に来ていただくことも考えられる。
また、規約細則の倫理規定に相当するところについて、もう一度見直す必要がないかどうかという議論をこのタスクで検討した上で、この資料を補強してほしい。
1 月に日本学術会議の「科学者の行動規範」が改定された。理由は 3.11 の後で科学技術に携わる人材が役割を十分果たしているのかということである。理工系でなく、文系あるいは生命・農学系に係る先生がかなり厳しい目で見ている。
- ・エンドースに関するルール化が進むと、結局大学の先生の取りあいになる。それがあって、初めから確保しておくことが考えられる。
- ・各分科会は一業種 1/3 以下にするために、他の業種の人数を増やすということで検討すること。

課題 2 トレーサビリティの確保

- ・対応案 1 の「会議音声の第三者への提供」は可能なのか。また、対応案 2 の「会議音声の HP 上での公開」を実施している学協会はあるのか。
対応案 1 は可能である。また、対応案 2 を実施している学協会はない。
- ・クオリティはどうか。マイクを使用して、名前をいってから話してくださいというようなルールを取るのか。
録音機が書類をめくる音等を拾うと意見が聞きにくくなる。録音機を置く場所を会議室の真ん中に置くことでそのような雑音は少なくなる。
誰が話したかを補完する方法として、固定カメラを設置する方法もある。
- ・対応案 1 プラス として、名前をいってから発言する案がよいと思う。義務づけるとしても、司会者あるいは分科会長等が願うということでもよいと思う。ルールの上で発言者は名乗ることとしなくてもよい。

- ・対象としては規格委員会と分科会までとする。
- ・議事録は1か月を目途に発行する。ただし、発言者名は明記しない。

3) JAC4201 に関する外部からの意見への対応について

事務局より、資料 40-3-3 に基づき、外部からの意見への対応について説明があり、対応については下記意見を踏まえ再検討し、委員会へ提案することとした。

(主な意見)

- ・この件については、個人攻撃に終始しているのでルール上どう扱うのが適切かについて判断する必要がある。入口論として審議するに足りるものになっているか。
個人攻撃がはなはだしい。また、意見については回答しているが、ある一部の問題を規格委員会、日本電気協会と段々に問題を拡大している扱いに不信感を持っている。
- ・添付 1 の(1)は今まで言ってきたことの繰り返しであり、なぜ繰り返しをされるのかは理解できない、(2)は英文の和訳が誤っている、(3)1 乗について示す責任は分科会に全くない、(4)と(5)は規格委員会の場とは違うことであり受け付ける必要はない、(6)は意味が分からない、(7)は回答済み、(8)は最終的な判断は委員会です。したがって分科会でお願いすることは無いと考える。
意見 1, 2 もつまるところ、脆化予測法の中の考え方は別紙 1 に書いているだけであり、ホームページに公開することになるので、もう少し前触れの部分を補足しなければならないと思うので検討する。別紙 1 については分科会で検討してきたものであり、規格委員会でコメントが付けば再検討せざるを得ない。
- ・法律の専門家の意見を聞き、対応案を検討する。

(4) 報告事項

1) 各分科会活動状況の報告

各分科会委員より、資料 40-4-1 に基づき、各分科会活動状況の報告があった。

(主な意見)

- ・P4 の懸案事項で 7 月の公布後に JEAC4111 をわずかに修正するレベルはどの程度か。
国がエンドースした後、適切性、妥当性の言葉を変えている。その言葉の使い方がどう反映されるかが分からない程度である。
コメントが反映されたと言っても、ほとんどは JEAC4111 の用語と今度の用語との対応みたいな回答である。
- ・7 頁の「原子力発電所運転責任者の判定に用いるシミュレータに係る規程」は JEAC になるのかその通りである。

2) 規制庁要望への対応状況について

事務局より、資料 40-4-2 に基づき、規制庁要望への対応についての報告があった。今回の資料について公開してよいか規制側にも確認をとることとした。

3) 原子力規格委員会ホームページの変更(充実)について

事務局より、資料 40-4-3 に基づき、ホームページの変更案について報告があった。

(主な意見)

- ・規格番号に年版を記載しなくてよいのか。また、最新版がどの年度のものが分かるようにすること。
拝承。最新版の年版を記載する。また、変更案が出来たら各幹事に確認してもらう。
- ・作業が遅れているのではないか。次の規格委員会までには作成できるように努力すること。

拝承。

以上